

事務連絡
令和4年6月27日

業界団体の長あて

国土交通省不動産・建設経済局不動産業課

「住宅のリースバックに関するガイドブック」の公表と、高齢者の自宅の売却に関するトラブルについて（周知）

標記について、国土交通省では、住宅の「リースバック」について、特徴や利用例、トラブル例、利用する際のポイント等を取りまとめた消費者向けのガイドブックを策定・公表しました。

「リースバック」は、多様なライフスタイルの実現や既存住宅流通市場の活性化、空き家の発生防止等につながるものとして期待される一方で、契約内容や将来の収支計画について、消費者の理解が不十分なままでリースバック契約を締結したこと等を理由としたトラブル事例も見られます。宅地建物取引業者がリースバックの媒介を行う場合・買主となる場合のいずれもが宅地建物取引業法の対象となるものであり、宅地建物取引業法の遵守に留意するとともに、適正な事業の運営に努める必要があります。

貴団体におかれましては、本ガイドブックの内容について、貴団体加盟の会員企業に対する周知をお願いいたします。

また、リースバックにも関連して、高齢者の自宅売却に関するトラブル（いわゆる「押し買い」）につきましては、本年の通常国会「消費者問題に関する特別委員会」において質疑が行われるなど、国会においても問題として取り上げられているところです。

高齢者の自宅の売却に関するトラブルについて、「押し買い」に関する令和3年6月17日付けの国民生活センターからの連絡内容を、改めて御了知いただき、会員企業に対する周知をお願いいたします。

<添付資料>

○住宅のリースバックに関するガイドブック